



佃地区の学校運営について



令和6年12月18・19日 佃地区の学校運営にかかる保護者向け説明会

もくじ



- 1 はじめに
- 2 学校の現況
- 3 学校再編
- 4 再編に向けたステップ

はじめに



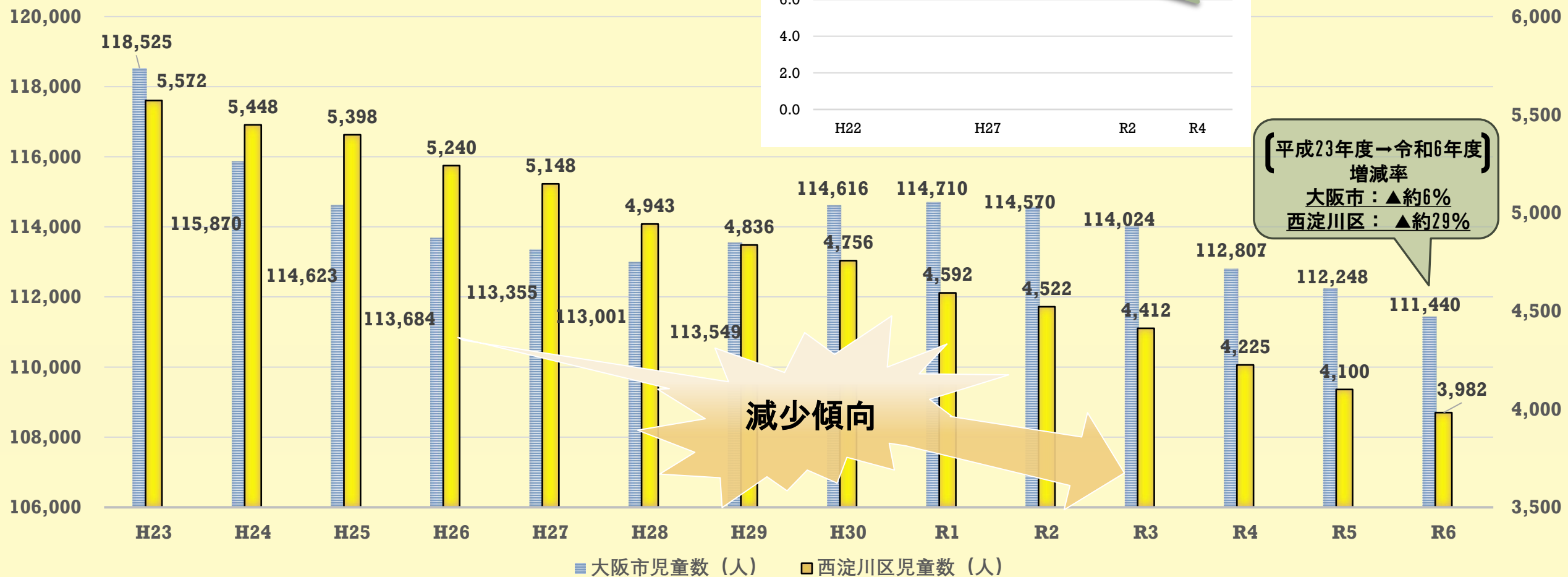
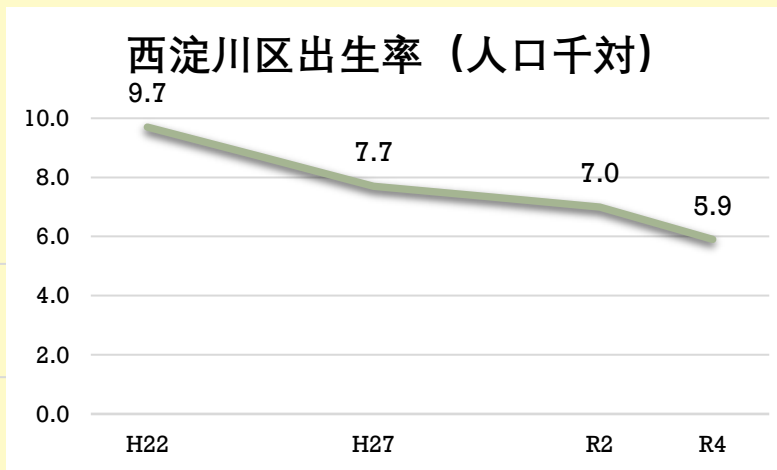
- 大阪市では、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」からの答申をふまえ、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として、学校配置の適正化に取り組んでいます。
- 今後、さらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、児童の教育環境の改善を第一に、適正配置の着手の基準や進め方について、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例を改正施行し、あわせて大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則が制定されました。
- 本条例の内容では、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にするよう努めること、また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定・公表することとなっています。
- 西淀川区では、佃南小学校を適正規模とするため、令和2年4月に佃西小学校校地において佃南小学校と佃西小学校が統合しました。



2 学校の現況



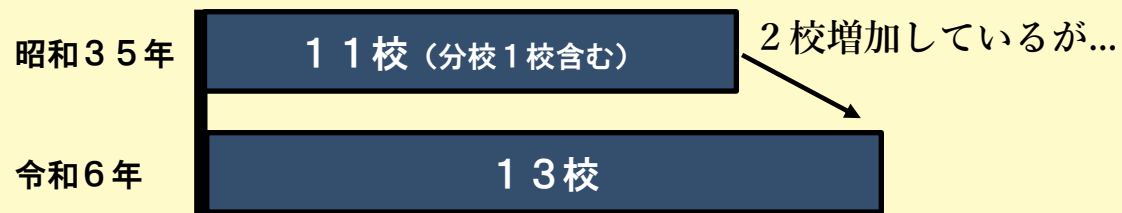
児童推移（市・区）



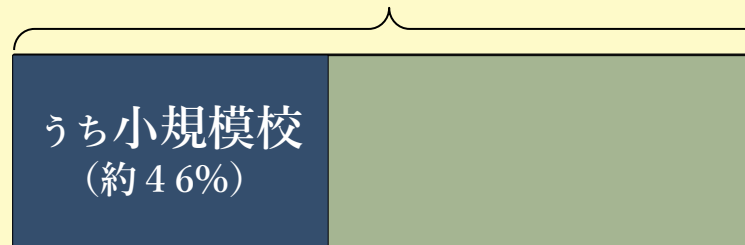
学校の小規模化



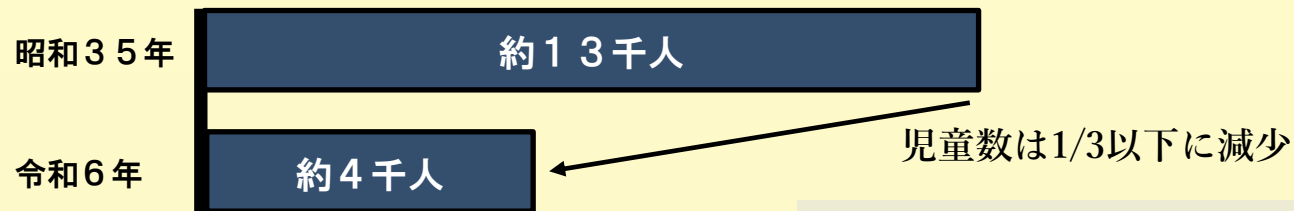
区内小学校数



区内小学校: 13校



区内児童数



- ・区内小学校の6校に単学級の学年がある。
- ・そのうち、3校は全学年単学級。

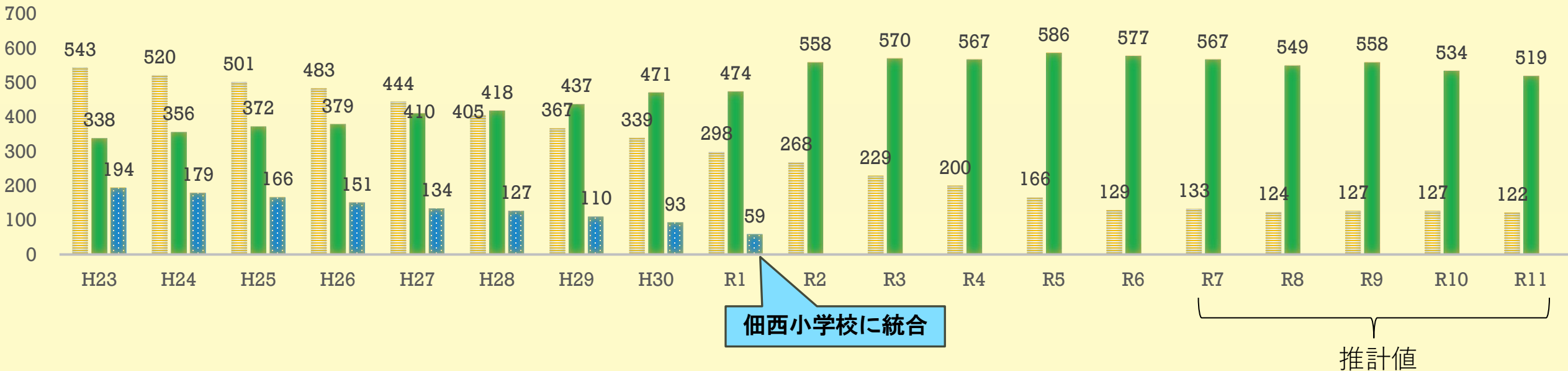
区内でこどもの数が減っているが、
学校数は増加しており、1校あたりの小規模化が進んでいる
区内小学校13校中6校に単学級の学年があり、
クラス替えが出来ないことや教員の負担等で課題が生じている

児童推移（佃地区）



佃西小学校の児童数は近年、概ね横ばいであるが
佃小学校の児童数は平成23年度に比べて
4分の1以下に減少している

■ 佃小学校児童数（人） ■ 佃西小学校児童数（人） ■ 佃南小学校児童数（人）



各学年人数・学級数



	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	人数	普通学級数	人数	普通学級数	人数	普通学級数	人数	普通学級数	人数	普通学級数	人数	普通学級数	人数	普通学級数
柏里小学校	49	2	58	2	38	2	55	2	48	2	46	2	294	12
野里小学校	29	1	32	1	36	1	41	2	45	2	57	2	240	9
姫里小学校	76	3	56	2	70	2	81	3	76	3	96	3	455	16
姫島小学校	67	2	69	2	61	2	74	2	76	3	77	2	424	13
福小学校	17	1	11	1	20	1	17	1	16	1	19	1	100	6
大和田小学校	60	2	56	2	53	2	59	2	60	2	62	2	350	12
川北小学校	58	2	65	2	62	2	60	2	80	3	55	2	380	13
佃小学校	5	1	23	1	22	1	19	1	30	1	30	1	129	6
香簗小学校	20	1	21	1	17	1	25	1	30	1	34	1	147	6
歌島小学校	36	1	29	1	34	1	32	1	52	2	33	1	216	7
出来島小学校	27	1	34	1	33	1	35	1	32	1	50	2	211	7
佃西小学校	96	3	105	3	84	3	94	3	105	3	93	3	577	18
御幣島小学校	80	3	80	3	69	2	90	3	61	2	79	2	459	15

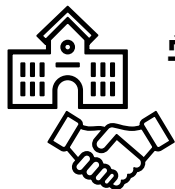
(令和6年5月1日時点 児童数)

- ・ クラス替えができる12学級から24学級までを適正規模としている
- ・ 区内小学校においては、13校中6校が適正配置対象校に区分されている

小規模校の利点と課題



利点



学校がまとまりやすい

- ・一人一人に目が届きやすい
- ・在校生がみんな顔見知り



児童一人一人が活躍できる
機会を設けやすい



きめ細かい教育

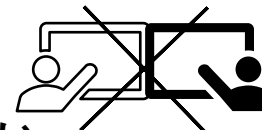
※一クラスの児童数による

課題



人間関係が固定化

- ・クラス替えが出来ない
- ・様々なタイプのこども同士
で切磋琢磨する機会が少ない



多様な指導方法がとりにくい

- ・各学年に複数教員がいない
ため、教員同士のカバーが
出来ない



一部の行事・活動の教育的効
果が得にくい

- ・リレーなどのクラス対抗が
出来ない。合唱合奏や修学
旅行の方法が制限され本来
の目的が達成しづらい



授業準備や指導研究に充てる時間
が少なくなる

- ・学校全体の教員数が少なくなる
ため、教員一人当たりの校務負
担が大きくなる



3 学校再編



学校再編の検討



【現状】現在、佃小学校においては全学年単学級であり、集団活動等で教育的効果が得にくい等の学校運営についての課題があることから、早急な教育環境の改善が必要と考えています。

佃小学校の学校再編については、隣接校である佃西小学校の校舎を活用した統合とすることが考えられます。（規則に基づき、学級数が適正規模である学校の所在地に設置します）

【再編に係る課題】しかし、現在の佃西小学校校舎では、教室の改修を行っても、佃小学校及び佃西小学校の全児童を収容することができません。

【地域事情】加えて、佃地区には2小（佃小学校、佃西小学校）1中（佃中学校）が存在することを考慮し、この度の学校再編を契機とし、佃地区の統一感・魅力化の向上を図りたいと考えています。

については、佃地区が一体となる学校再編を検討しています。

【特別な事情】なお、佃小学校の1年生は5人（令和6年度11月現在）であり、スピード感を持って学校再編を進めたいと思います。



検討の要約と方向性



- ・ 学校の小規模化が進行しているため、教育環境を改善する早急な対応が必要
- ・ 統合後の校舎は、佃西小学校を使用
- ・ 現在の佃西小校舎のみでは、佃小学校と佃西小学校の全児童を収容することができない



進学先の中学校を交えて、一貫校や義務教育学校等も含めた幅広い視野での検討が必要

学校再編の手法

【統合】

① 2 小学校を統合

佃西小学校の校舎を活用し、
佃小学校と佃西小学校を統合

(例) 佃西小学校と佃南小学校の統合



② 進学先の中学校を交えた統合

・ 義務教育学校

(例) 義務教育学校生野未来学園、
東山泉小中学校 (京都市)

・ 小中一貫校

(例) 小中一貫校むくのき学園、
中之島小中一貫校



(施設一体型や隣接・
分離型の形態有)

【通学区域の変更】

(例) 福島小学校・上福島小学校の通学区域の変更

- ・ 佃 2 丁目全体を佃小学校校区としても単学級は解消されない
- ・ 通学区域を変更しても根本的な解決にならないと考える

【通学区域】

- ・ 佃小学校：佃1丁目、佃2丁目1番～14番・15番（1号～18号・103号～106号）※佃コーポ1～6棟は除く
- ・ 佃西小学校：千舟1～3丁目、佃2丁目15番19号～102号、佃2丁目15番1～6-〇〇〇号（佃コーポ）、佃3～7丁目



町丁目別就学前人数

町名	区域の学校	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
千舟 1 丁目	佃西小	2	0	2	3	4	4
千舟 2 丁目		20	18	20	13	13	10
千舟 3 丁目		11	10	14	6	16	13
佃 1 丁目	佃小	27	15	16	17	15	18
佃 2 丁目	佃小・佃西小	23	18	16	16	12	24
佃 3 丁目	佃西小	13	17	26	16	14	17
佃 4 丁目		1	4	2	3	1	3
佃 5 丁目		15	17	20	6	20	11
佃 6 丁目		0	0	0	0	1	0
佃 7 丁目		0	0	0	0	0	0
計		112	99	116	80	96	100

(令和 6 年3月末日現在)

義務教育学校と小中一貫校の違い



国における考え方

	義務教育学校	小中一貫校
校名	一つの学校として学校名を設定	各小中学校に学校名を設定し、一貫校としての通称も設定
学校組織	一人の校長と一つの教職員集団からなる組織	各学校に校長と教職員集団がある組織（本市の施設一体型は校長1名）
教員免許	教員は小学校、中学校の両免許状を保有（当分は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導可）	教員は所属する学校の免許状を保有
修業年限等	9年（前期課程6年、後期課程3年） ・前期課程修了時に修了証書を発行 ・7年生へは進級扱い	小学校6年・中学校3年 ・小学校課程修了時に卒業証書を発行 ・新7年生に入学

大阪市における考え方

	義務教育学校	小中一貫校	
		施設一体型	隣接・分離型
現行の管理職体制	校長1名、准校長1名 教頭2名(前期、後期)	校長1名(兼務)、 副校長1名 教頭2名(小・中)	各学校校長1名、 教頭1名
教員体制	小中両方の免許保有 (経過措置あり)	中学校教員の 小学校兼務	一部兼務教員の 配置
学校協議会	1つの組織として運営	一体的な運営	一体的な運営または連携

- ・義務教育学校は一つの学校であり、運用面において小中一貫校よりも小中一貫した教育がより実践しやすくなっている。
- ・4－3－2制や5－4制といった柔軟なカリキュラムが可能となる。

再編した場合の人数予測



	令和 1 0 年度		令和 1 1 年度		令和 1 2 年度	
	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数
6 年生	現小学校 2 年生 1 3 1	4	現小学校 1 年生 1 0 5	3	1 1 5	4
5 年生	現小学校 1 年生 1 0 4	3	1 1 4	4	1 0 9	4
4 年生	1 1 3	4	1 0 8	4	1 2 6	4
3 年生	1 0 7	4	1 2 5	4	8 1	3
2 年生	1 2 5	4	8 1	3	1 0 9	4
1 年生	8 1	3	1 0 8	4	1 0 1	3
合計	6 6 1	2 2	6 4 1	2 2	6 4 1	2 2

※統合時期となる可能性がある令和 1 0 年度から推計可能な令和 1 2 年度までを表記

※本推計は、令和 6 年 5 月 1 日現在



4 再編に向けたステップ



再編スケジュール（イメージ）



令和6年度

令和7年度

令和8年度～

学校再編対象校
保護者説明会

検討準備会

- 安全安心な教育環境
(通学路等)、教育目標、
そのほか

住民説明会

区担当教育次長

学校再編
整備計画案

教育委員会会議

教育委員会

学校再編
整備計画

学校適正配置検討会議

- 学校名、校章、校歌
標準服、そのほか

改修等の設計・工事期間

お問い合わせ先



教育委員会事務局 教育政策課 西淀川区担当
(西淀川区役所 保健福祉課 (こども福祉) 学校教育支援担当兼務)

- ◆ TEL 06-6478-9827
- ◆ FAX 06-6478-9989
- ◆ E-mail tk0015@city.osaka.lg.jp